

VRを活用した防災力向上事業業務委託仕様書

1 委託件名

VRを活用した防災力向上事業業務委託

2 業務目的

本業務は、各地で頻発している地震や風水害などの自然災害に備えるため、地域における防災力の向上や発災時の対応力の向上、防災啓発活動の推進が求められる社会情勢を踏まえ、地域や教育機関においてデジタル体験型防災教育・防災訓練の導入を行うためにVRを活用した事業を実施するものである。

3 VRコンテンツのコンセプト

VR特有の臨場感や没入感を活用し、「地震」「津波」「風水害」のコンテンツを体験でき、あたかも実体験であるかのような機会を創出する動画であり、その体験を通じて災害の恐ろしさや備えることの重要性を理解し、実際の災害発生時に迅速かつ的確に行動できるような内容であること。

4 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

5 業務内容

本業務の範囲は、次のとおりとする。

(1) ヘッドマウンテンディスプレイ型VRゴーグルの調達

- ① 1台で「地震」「津波」「風水害」のコンテンツが体験できるものであること。
- ② 360度視聴可能なパノラマ映像であること。
- ③ ヘッドマウンテンディスプレイはケーブルでの有線接続をせずとも再生・停止等の操作ができるものであること。
- ④ 通信環境がない状況においても、使用することができるものであること。
- ⑤ 各コンテンツには以下の内容を含むものであること。

【地震】地震発生及び家具の転倒

【津波】津波の到来及び津波による建造物の破壊

【風水害】大雨及び建物内への浸水

- ⑥「地震」「津波」「風水害」のコンテンツはそれぞれ20秒以上の映像であること。
- ⑦「地震」「津波」「風水害」のコンテンツに効果音が含まれていること。
- ⑧VRコンテンツ特有の「VR酔い」などの対応について提案があること。
- ⑨ヘッドマウンテンディスプレイ型VRゴーグルを初めて使用する人でも操作が可能な設計であること。
- ⑩調達物品は、すべて同一製品とし、新品であることとする。
- ⑪納入から1年間メーカー保証を付帯するものとする。
- ⑫納入後、操作説明を行うこととする。

(2) マニュアルハンドブックの作成

- ①フルカラーとすること。
- ②A5版とし、概ね8ページ程度(A3サイズ、四つ折り)とすること。
- ③文章とともにイラスト、写真等を効果的に用い、理解しやすく視覚的に分かりやすく表現すること。
- ④受託者が企画構成を提案し、委託者と協議のうえ、構成を決定すること。
- ⑤汎用性のある電子データで作成し、委託者が更新等容易に加工できるよう、イラストレーター形式及びPDF形式で納品すること。
- ⑥カラーユニバーサルデザイン及びメディア・ユニバーサルデザインに配慮した色彩及びフォントを用いること。
- ⑦「地震」「津波」「風水害」のコンテンツを視聴したのち、災害発生時に適切な判断によって避難行動がとれるための知識を身に付けることができるような内容であること。
- ⑧内容は提案によるものとするが、子どもが大人と一緒に読み、考え、書き込めるものとするため、理解しやすく関心を持ちやすいものに仕上げること。
- ⑨必須項目として、マイタイムラインの書き込み欄を設けることとする。

6 成果品

本業務の成果品及び納入時期は、以下のとおりとする。

成果物	内容	納入時期
業務計画書	業務の目的、実施体制（業務責任者・担当職員含む）、実施内容、スケジュール、管理方法等を業務計画としてまとめたもの	契約締結後 14日以内

着手届		契約締結後 14日以内
業務報告書		業務完了後 速やかに
ヘッドマウンテン ディスプレイ型VRゴーグル	15台	令和7年 10月31日（金） 17時まで
マニュアルハンドブック A5換算8ページ （A3サイズ 四つ折り）	紙媒体 1,000部以上 電子媒体（PDF形式、イラスト レーター形式、JPEG形式等） 一式	令和7年 10月31日（金） 17時まで

7 成果品の納入場所

〒599-0292

大阪府阪南市尾崎町35-1

阪南市役所 総務部 危機管理課

8 著作権・肖像権

受託者は、成果品が他社の所有権や著作権を侵害しないことを保証すること。本事業の成果物に係る権利は、市に帰属する。また、加工及び二次利用できるものとする。

なお、合理的な理由がある場合はこの限りではないが、留保される権利について、市に無期限で使用許諾し、一切の権利行使をしないこと。

また、これらの権利について、第三者と紛争等が生じた場合は、受託者がその責任において対処すること。

9 その他

- ・本仕様書について疑義が生じた場合、定めのない事項及び業務実施に係る細部については、別途双方協議のうえ定めることとする。
- ・やむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ委託者と協議のうえ、承認を得ることとする。